

タイトル	提出先	発信日
知的財産推進計画 2025 に関する意見募集への意見提出	内閣府	2024 年 12 月

「知的財産推進計画 2025」の策定に向けた意見募集に対する意見

<意見の内容>

意見の分野：（B4） 知財紛争解決に向けたインフラ整備

知財推進計画 2024 における、IoT 技術の浸透に伴い、通信等の標準規格を実施する上で不可欠な特許である標準必須特許がグローバルな競争に与える影響はますます高まっており、こうした中、標準必須特許の紛争解決のルール形成を巡るグローバルな主導権争いは、近年ますます激化しております(抜粋)。このような認識のもと、我が国でもインフラ整備を強化していく取組みに賛同します。

また、知財推進計画 2024 における、標準必須特許のライセンス交渉の円滑化に向けて、2022 年に経済産業省が「標準必須特許のライセンスに関する誠実交渉指針」を公表し、特許庁が「標準必須特許のライセンス交渉に関する手引き」の改訂を行い、引き続き普及を進めている。これらの内容も踏まえつつ、必須性の透明性向上やライセンス対価設定の透明性確保について議論を深めていく(抜粋)との取組みについて賛同します。

昨今の技術開発では、標準規格も含めて一企業の力では実現困難な技術をオープンイノベーションにより実現していく場面が増えており、多くのプレイヤーが関係し、多くの特許と多くの権利者が生まれます。このような多くの特許と多くの権利者の間に生じるであろう知財紛争解決に向けたインフラ整備が肝要と考えます。

他国に目を向けますと、公共の観点や、衡平の観点を取り入れたバランス調整が既に進められていると思われ、例えば社会課題を解決するための重要技術(例:標準必須特許等)や製品全体への貢献度合いが小さい技術に関する特許権での差止めに関して一定の制限がなされております。(独:2021 法改正-衡平の観点、米:eBay 事件、中:2016 司法解釈施行-公益の観点による制限)

ホールドアップ及びリバース・ホールドアップを事前回避する為の法整備は、我が国の国際競争力の向上、より良い社会の実現を目指す上で、インフラ整備の一環として肝要であると考えます。

また、弊会と致しましても、「標準規格は公共財である」との認識に立ち、標準必須特許の実施に際してのルールの透明性の向上を期待しております。例えば、素材、部品から最終製品に到るサプライチェーンの中でライセンスを希望する人が適切な対価を負担し、ライセンスを得ることができるルール作りを行うことで標準規格の積極的な実施と標準必須特許の安定的な活用を実現し、それによって社会全体の便益を高めることが実現できるものと考えます。